

### 世田谷エリア自立支援協議会

平成27年度は、「障害のある方が世田谷地域で長く暮らしていくことを考える」をテーマに、障害者支援に携わる事業者・施設等の職員だけでなく、民生・児童委員、あんしんすこやかセンターや社協の地区担当職員にも参加いただき、3回シリーズで話し合いを行いました。話し合いの具体的なテーマは、「あったらいいもの」「その担い手・作り方」から、「ご近所づくり」そして「地域で暮らすために必要なもの・こと」へと繋がっていきました。見えてきたことなど様々な立場の方が集まることで、障害に関わっている側だけでは見つからない気づき（参加している多くの方が、障害のある方の生活をイメージすることが難しいことなど）やアイデア（近所の力を使う、立ち寄れる場づくりなど）が生まれました。世田谷地域で長く暮らしていくために必要なもの・ことが「人」「場」「理解」…なのか答えは出ていませんが、参加して下さっている方お一人お一人が、このテーマについて考え、話し合い、知り合っていくことが、地域づくりの第一歩と考え、今後の企画に取り組んでいきます。

【事務局】  
世田谷総合支所保健福祉課障害支援  
TEL 5435-2865  
Fax 5432-3049

### 北沢エリア自立支援協議会

平成27年度は、地域包括ケアシステムの地区展開も視野に入れ、新たにあんしんすこやかセンターや社協の地区担当職員、児童分野の支援者が運営委員に加わり、「地域づくり」を目標に、「顔の見える地域ネットワークづくりー北沢でつながる」をテーマとして活動しております。また、横に広がるつながりとともに、タテの児童から高齢までつながる引継ぎ支援にも力を入れ、「児童から成人」「成人から高齢者」という2つの括りで、グループワークを3回実施いたしました。それぞれの取り組みの中で、分野・枠組みを超えた課題が出現してきている北沢地域ですが、当事者を主体とした地域・官民の更なるつながりを重視して関係づくりをすすめてまいります。

【事務局】  
北沢総合支所保健福祉課障害支援  
TEL 3323-1734  
Fax 3323-9925

### 玉川エリア自立支援協議会

平成27年度は、『私らしく生きる権利とみんなの役割～障害者権利条約の視点から～』と題し、3回の研修・事例検討会を、講師として世田谷区自立支援協議会会長の鈴木先生にお願いして実施しています。事例は、民生委員から「あんしんすこやかセンター」への相談事例（高齢の両親と引きこもり）から始まり、その後の就労に向けた支援についても検討しています。いずれもご本人のストレンクスを生かしたエンパワメントに支援の軸を置きました。

研修・事例検討会には、「あんしんすこやかセンター」や民生委員の方も参加され、地域全体で障害者の家庭とその生活を支援するというスキーム『地域包括ケアシステム』への地ならしになったと考えます。また、鈴木先生の『障害者権利条約』、及び『差別解消法』に関するご指導は事例にも沿いながら大変わかりやすく、玉川の独自性も評価していただき、支援者の自信にも繋がりました。

【事務局】  
玉川総合支所保健福祉課障害支援  
TEL 3702-2092  
Fax 5707-2661

### 砧エリア自立支援協議会

平成27年度は、「みんなもいつかは高齢者～それぞれが安心して老後を迎えるために～」というテーマで、エリア協議会を10月、2月に開催しました。「守ってくれた母親が高齢になって」「65歳を過ぎても私は私」と題した事例からグループワークを行い、障害者の家族（母親）や本人が高齢を迎えた時に出てくる課題を皆で考えました。どんな制度で解決できるのか、関係者の連携や地域の見守り・仲間づくりは必要であること、何より支援者が忘れてならないのは、本人や家族の気持ちに寄り添うこと、やりがいや強みを生かすこと等沢山の意見が出ました。今後も、一緒に支え合う繋がりが広がっていく生きたネットワーク・顔がみえる関係・地域づくりを目指します。

【事務局】  
砧総合支所保健福祉課障害支援  
TEL 3482-8198  
Fax 3482-1796

### 烏山エリア自立支援協議会

平成27年度は、「地域」「住まい」をキーワードに、＜障害＞のある当事者の地域での生活を考えることができました。

障害の種別・程度を問わず、いつまでも安心して暮していける地域をめざし、当事者や支援者、不動産業者から話しを聴き、グループワークを行いました。

来年度の計画を立てる時期にきています。エリアで検討して欲しいこと、困っていること等を、お近くの運営会議メンバーまでお知らせください。

【エリア自立支援協議会運営会議メンバー】

- ・うるおいの里
- ・なごみ福祉会ここから
- ・相談支援センターちぐさ
- ・相談室にじのこ
- ・Team shien m.a
- ・グループホームここから
- ・さくらハウス
- ・昭和大附属烏山病院
- ・烏山福祉作業所
- ・給田福祉園
- ・ニチイケアセンター烏山
- ・地域社会福祉協議会事務所
- ・地域障害者相談支援センター

【事務局】  
烏山総合支所保健福祉課障害支援  
TEL 3326-6115  
Fax 3326-6154

### 虐待防止・権利擁護部会

平成27年度は、障害者虐待防止法施行3年を迎えるにあたり、二つの取り組みを行いました。一つ目は、アンケート調査で、区内の当事者・養護者、施設従事者、企業を対象に実施しました。回収は340件で、法律の存在は知っているものの体制や啓発冊子はあまり知られていないことが浮かび上がりました。二つ目は、シンポジウム（リレートーク）を10月に開催しました。基調講演に加えて当事者、親、施設従事者、企業の方それぞれの立場から、虐待防止についてご発言いただきました。130名を越す参加者からは「ご本人の生の声が聞くことができ良かった」と好意見を多数いただきました。

平成28年度も「虐待防止」「権利擁護」「意思決定支援」の3本柱に加え、障害者差別解消法についての活動を展開していきます。

【事務局】 世田谷区障害施策推進課事業担当 TEL 5432-2413 Fax 5432-3021

### 地域移行部会

地域移行部会は、精神科病院に入院している方への地域移行に向けた支援のあり方や課題について検討することを目的とする専門部会です。部会には、病院職員や相談支援事業者、障害福祉サービス事業者（居宅介護、通所施設等）、地域包括支援センター（あんしんすこやかセンター）、区や都の保健福祉関係担当職員が参加しています。地域移行部会では、部会を毎年4回開催し、地域移行に係る制度や仕組みの情報共有、当事者の方から地域への退院についての話を聞くことや事例共有などを行っています。参加者が意見交換を行うグループワークをプログラムに入れて、課題抽出のほか、関係機関の方々の顔の見える関係をつくっていくことも重要なことと考えています。

平成27年度は主に「長期入院の方が退院後、利用できるショートステイについて～様々な立場の支援者の視点・考えを共有する～」をテーマに意見交換しました。これまでの部会の様子については、区のホームページに掲載している「地域移行通信」をご確認ください。

【事務局】世田谷保健所健康推進課こころと体の健康担当 TEL 5432-2947 Fax 5432-3022